

第6章 食育の推進体制

食育の推進にあたっては、家庭を中心として、あらゆる関係団体の連携が必要となります。それぞれが行っている食育の取組を点から線へ、線から面へと繋げていくことが大切です。

6-1 食育推進体制の整備

市の関係各課が協力して食育に取り組む体制を整備するとともに、関係団体や市民活動との連携体制の整備を図ります。

(1) 食育推進会議

岡崎市食育推進会議条例に基づき、食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、食育推進会議を開催します。

(2) 食育推進幹事会・作業部会

関係各課が連携し、食育を総合的に推進するため、食育推進幹事会・作業部会を開催します。

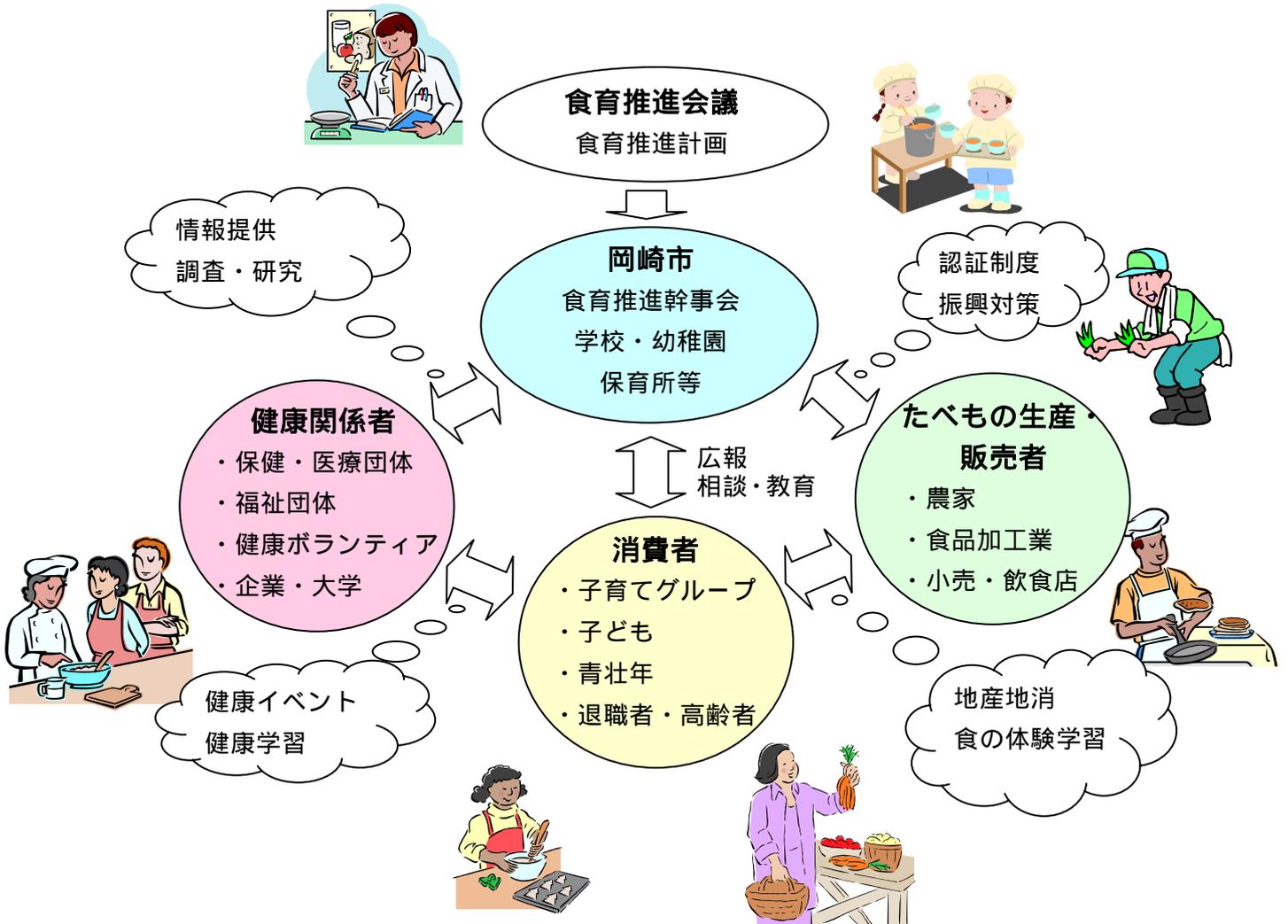
(3) 家庭・学校・地域等との連携

家庭を中心に、学校、地域、生産者・食産業、企業及び行政がそれぞれの役割を認識し、連携を図りながら食育を推進するため、庁内関係各課と関係団体等のネットワーク化を図ります。

(4) 食育に関するボランティア等の育成

意欲的な農家や食品製造業者、飲食店や小売店、企業の保健担当者、栄養士、消費者団体、子育てグループなど、食育を推進する幅広い市民の参加・活動体制を整備します。

みんなで進める岡崎の食育



6-2 主体別の取組

1 家庭での食育

食育において家庭が重要な役割を担っていることを認識し、家族の望ましい食習慣の確立等に積極的に取り組むように努めます。

保護者が率先して「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、規則正しい生活や健康な食生活を子どもに伝えます。

家庭菜園や市民農園での農作業、農家との交流などを通して、旬の野菜の味や食の大切さ、食の安全性や食文化を子どもに伝えるとともに、自分の手で食べ物をつくり、自分の舌で本物の味を判断できる食の力を養います。

買物、料理などの手伝いなどを通して、子どもたちが適切な食品や料理の選択ができ、一人で料理ができるよう、自立に向けて生きる力を育む家庭教育を充実します。

「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶や箸使い、テーブルセッティング、給仕などの食事作法・マナーの継承を図ります。

家庭行事や地域行事などを通して、家庭の味や行事食、地域の郷土料理など、食文化の継承を図ります。

糖分の多い清涼飲料水や高カロリーのファーストフードの過剰摂取など、メタボリックシンドロームにつながる食生活習慣の改善を図ります。



関連事業

事業内容	関係課
妊婦を対象とした「母親教室」の開催	保健予防課 医事課
1歳6か月児・3歳児健康診査及び、まちかど保健室等での栄養相談・教育	保健予防課
地域の子育て家庭の食に関する相談、講習会や勉強会	保育課
食事療法が必要な幼児、児童に対する栄養食事指導の実施	医事課
特定健康診査・特定保健指導を行う医療保険者との連携	保健予防課
「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進	保育課 学校指導課 保健予防課 生活衛生課
野菜料理の普及	保健予防課 生活衛生課
親子の食生活改善支援	保健予防課 保育課 学校指導課 児童家庭課
栄養改善を必要とする特定高齢者に対し、介護予防事業を実施	介護サービス課
家庭菜園の支援	生活衛生課
市民農園の推進	農務課
親子の料理家事分担の促進	学校指導課
親子の料理教室	保健予防課
食文化や食事マナー教室	生活衛生課
おとこの料理教室	青少年女性課
パパと一緒に料理教室	青少年女性課
食育に関する市民協働事業	市民協働推進課 生活衛生課
食育だよりの発行	生活衛生課

2 保育園、幼稚園、学校での食育

教育、保育等における食育の重要性を十分に自覚するとともに、家庭や地域、関係団体との連携を図り、食習慣を身に付ける重要な時期である子どもへの食育を推進します。

家庭と保育園・幼稚園・学校が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、子どもの頃から、正しい食生活習慣が身につけられるよう働きかけます。

保育園・幼稚園・学校では朝食を食べてこない子どもを把握し、可能な方法での食事の用意を親に働きかけるとともに、必要な対策を検討します。

調理実習、給食などを通して、いろいろな食物や料理を味わい、食事量を調節できるようにするとともに、「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶など、食の大切さや食事のマナーについて教えます。

農業体験や郷土学習を通じて、食の大切さや伝統的な食文化を教えます。

給食における、安全・安心・新鮮な旬の地元の農産物の利用を促進するとともに、献立表や食育だより等により、家庭への情報提供と、食育の普及啓発を行います。

児童、生徒のやせ・肥満予防への取組を進めるとともに、高度肥満児への生活指導を行います。



関連事業

事業内容	関係課
保育園・幼稚園・学校で食育に関する目標を定めて実施	保育課 学校指導課
保護者を対象とした、食に関する相談や食育講話、給食献立表を通じた情報提供	保育課 保健給食課 学校指導課
「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進（再掲）	保育課 学校指導課 保健予防課 生活衛生課
高度肥満児への生活指導	学校指導課 保健給食課
調理実習や給食を通じた食育	保育課 学校指導課 保健給食課
園庭・校庭・学校農園などでの栽培、収穫体験	保育課 学校指導課
地域の伝統的な食事を通じた、地域文化や郷土への親しみを感じる食育	保育課 学校指導課
食育だよりの発行（再掲）	生活衛生課 学校指導課

3 地域での食育

様々な機会を利用して、食育に関する普及啓発に努めるとともに、保健、福祉、医療関係者などは、積極的に食についての情報提供や指導に努めるものとし、他の関係団体とも連携して食育を推進します。

地産地消の取組、農業体験を通じた生産者との交流などを通して、食べ物の生産・流通・消費の全体が見えるような食育を推進します。

健診、相談、各種教室、出前講座など様々な場を提供し、食育に関する正しい情報提供や指導に努めます。

食生活改善推進員を含めた（仮称）食育ボランティアを養成し、野菜をおいしく食べるための野菜料理メニューや各地域で食育講座などの充実を図ります。

町内会、子ども会の行事などで食に関する場を設けるとともに、地域とのかかわりが少ない人たちに、地域活動への参加を促します。



関連事業

事業内容	関係課
消費者団体の活動支援・協働	安全安心課
消費生活モニター	安全安心課
食についての消費生活専門講座	安全安心課
食文化展の開催	文化国際課
市民に対する栄養教育・相談・指導	保健予防課
食生活改善推進員の養成及び地区組織活動支援	保健予防課
健康おかざき 21 計画推進	保健予防課
健康おかざきフェスティバル	保健予防課
医療機関と連携した食育の推進	医事課 保健所総務課 生活衛生課
高齢者の介護予防や健康講座での食育の推進	長寿課 介護サービス課 保健予防課
食育に関する普及啓発イベントの開催	生活衛生課
食育推進計画の普及啓発（概要版、ポスター等）	生活衛生課
食育に関わるボランティアの養成と出前講座等の活動支援	生活衛生課
野菜料理の普及（再掲）	保健予防課 生活衛生課
農業・食品加工体験の場や機会の充実	農務課 生活衛生課 商工労政課
食育に関する市民協働事業（再掲）	市民協働推進課 生活衛生課

4 生産者、商業者、飲食店での食育

事業活動を行うにあたって、自主的かつ積極的に食育の推進を行うとともに、安全性の確保、食品の適正表示や栄養成分表示など情報提供に努めるものとします。

安全で安心な農産物の生産を進めるとともに、新鮮な農産物を消費者に提供できるよう、「地産地消」を推進する直売所や朝市などの充実とPRを図ります。

飲食店のディスプレイやメニューなどで、食事バランスガイドや栄養成分の表示、食材の産地表示などを推進し、市民の健康意識の向上を図ります。

「(仮称)食育推進協力店」の認証とPRを行い、飲食店や弁当店などで「栄養バランスのとれたメニュー」や「野菜をたっぷり使ったメニュー」「地元の食材を使ったメニュー」などを積極的に提供します。

「3食、300グラム、三河の野菜」を食べるための野菜料理メニューの普及に努めます。

農業体験や食品加工体験などの、食品の生産から流通、消費までの過程を学ぶ場を提供します。

食品衛生に関する自主管理体制の確立を支援し、安全な食品の提供を図ります。

有機農産物、特別栽培農産物、JAの「あいちそだち」など、安全で安心な農産物の生産、表示等の市民へのPRを図ります。



出来るだけ環境にも配慮した美味しいお米です。
また、化学農薬を半分以下にして岡崎東部地区の
エコファーマーで栽培されたコシヒカリです。

関連事業

事業内容	関係課
外食栄養成分表示店定着促進事業、栄養表示に関する相談・指導	保健予防課
食品衛生監視指導計画に基づく監視指導	生活衛生課
食品営業者の自主管理体制確立のための支援	生活衛生課
岡崎市食品衛生自主管理優秀店認定制度、岡崎市HACCP導入施設認定制度のPR	生活衛生課
営業者、消費者に対する講習会	生活衛生課
商工フェアによる地元の物産品、特産品の紹介・販売	商工労政課
食品等事業者への運転資金及び設備資金の融資あっせん	商工労政課
各種イベント等による岡崎産の農産物の紹介と、生産者と市民の交流	農務課
桑谷山荘の活用	観光課
なす、いちご等の生産部会にJAを通じ登録農薬の適正使用及び栽培記録野帳記帳の指導	農務課
農家で生産された米をJAのカントリーへの出荷時、栽培記録提出を指導	農務課
家畜診療・定期家畜衛生検査時に、医薬品等の適正利用、衛生・飼料・飼養管理改善を指導	農務課
減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業の推進	農務課
退職就農者（兼業農家）、市民農園などの地産地消農産物づくりの支援	農務課
直売所や朝市など、安全・安心な野菜などの販売体制の充実	農務課 商工労政課
「（仮称）食育推進協力店」の認定とPR （外食栄養成分表示店を含む）	保健予防課 生活衛生課 商工労政課
野菜料理の普及（再掲）	保健予防課 生活衛生課 商工労政課

5 企業、産業団体、勤労者団体での食育

職場の食堂などにおいても、より一層健康に配慮したメニューの提供や、栄養、食生活に関する情報提供がなされるよう努めます。

企業や産業団体、勤労者団体では、生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防・改善に向けて、食育をはじめ、健康教育・健康指導の充実を図ります。

職場の食堂などでは、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示」などの情報と、「ヘルシーメニュー」の提供に努めます。



家族と一緒に食事ができるように努めます。

関連事業

事業内容	関係課
企業における特定健康診査・特定健康指導を行う医療保険者との連携	保健予防課
職場での食育推進計画の普及・促進	商工労政課 保健予防課
企業の社員食堂、学生食堂、弁当などでのヘルシーメニュー（野菜たっぷり・栄養バランス食など）の提供と栄養成分表示、食事バランスガイドの展示	商工労政課 保健予防課 生活衛生課
特定給食施設等実施状況調査・指導	保健予防課
消費者団体の活動支援・協働（再掲）	安全安心課
介護施設入所者等に対する衛生管理、食中毒防止意識啓発、手洗いの励行	長寿課
家族一緒に楽しく食事の啓発 （愛知県：毎月19日は「おうちでごはんの日」）	保健予防課 生活衛生課

6-3 情報提供・相談体制

本計画に基づく取組について、実施状況をまとめ、ホームページや市政だより等で公表し、食に関する正しい知識の普及と、持続的な実践に向けた支援の充実に努めます。

関連事業

事業内容	関係課
食育推進計画の普及啓発（概要版、ポスター等）（再掲）	生活衛生課
ホームページによる情報発信 ・食育推進計画やアンケート結果等の公開と周知 ・旬の野菜を使ったメニューレシピなどの紹介	生活衛生課
食育だよりの発行（再掲）	生活衛生課
市政だより、保育園・幼稚園・学校、マスコミ報道、拠点施設、商店・飲食店、医療機関などを通じた情報提供	保育課 学校指導課 保健予防課 生活衛生課等
「（仮称）食育ボランティア」と、市が連携を図り、食に関する出前講座等を様々な場で展開	生涯学習課 保健予防課 生活衛生課